週報 W RAPID *Weekly Report on Aomori Prefecture Infectious Disease*

青森県感染症発生情報　（2008年第41週）

発行　青森県感染症情報センター（2008年10月17日）
（青森県環境保健センター：担当　微生物部）
TEL　017-736-5411、FAX　017-736-5419
青森県環境保健センターホームページ
http://www.pref.aomori.lg.jp/eiken/index.html

Ⅰ　第41週の発生動向（2008/10/6～2008/10/12）

1. **咽頭結膜熱については**、むつ保健所管内では、2007年第48週から**警報**が続いています。（注：警報開始基準は2人/定点、終息基準値は0.1人/定点です）。
2. **手足口病については**、上十三保健所管内において、第37週から**警報**が続いています。

Ⅱ　第41週五類感染症定点把握

注：五類感染症定点把握疾病の警報・注意報については、二次保健医療圏単位で判定しています。

疾患番号・疾患名	東地方+青森市 数	東地方+青森市 定点	弘前 数	弘前 定点	八戸 数	八戸 定点	五所川原 数	五所川原 定点	上十三 数	上十三 定点	むつ 数	むつ 定点	青森県計 数	青森県計 定点	増減数（前週からの増減）	東地方(再掲) 数	東地方(再掲) 定点	青森市（再掲） 数	青森市（再掲） 定点
(85) インフルエンザ															0				
(74) RSウイルス感染症	9	1.00	11	1.22	3	0.33	5	1.00					28	0.67	8			9	1.13
(75) 咽頭結膜熱											1	0.25	1	0.02	-8				
(76) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	6	0.67	15	1.67			3	0.60	2	0.33	1	0.25	27	0.64	-3	1	1.00	5	0.63
(77) 感染性胃腸炎	14	1.56	3	0.33	5	0.56	2	0.40	5	0.83	17	4.25	46	1.10	-5	3	3.00	11	1.38
(78) 水痘	16	1.78	4	0.44	6	0.67	6	1.20			4	1.00	36	0.86	21			16	2.00
(79) 手足口病	17	1.89	9	1.00	11	1.22	11	2.20	26	4.33	3	0.75	77	1.83	9	12	12.00	5	0.63
(80) 伝染性紅斑			1	0.11							1	0.25	2	0.05	2				
(81) 突発性発しん	8	0.89	2	0.22			1	0.20	8	1.33	5	1.25	24	0.57	3	2	2.00	6	0.75
(82) 百日咳			2	0.22									2	0.05	2				
(72) 風しん	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。																		
(83) ヘルパンギーナ	12	1.33	3	0.33	1	0.11	9	1.80					25	0.60	-8			12	1.50
(73) 麻しん	平成20年1月1日から全数把握疾患に移行しました。																		
(84) 流行性耳下腺炎	7	0.78			2	0.22					1	0.25	10	0.24	5			7	0.88
(86) 急性出血性結膜炎															0				
(87) 流行性角結膜炎	1	0.50					1	1.00					2	0.18	-6			1	0.50
(95) マイコプラズマ肺炎					6	6.00					3	3.00	9	1.50	4				

定点数

保健所名	インフルエンザ（内科＋小児科）	小児科	内科	眼科	基幹
東地方	2	1	1	0	0
弘前	15	9	6	3	1
八戸	14	9	5	2	1
五所川原	7	5	2	1	1
上十三	9	6	3	2	1
むつ	6	4	2	1	1
青森市	12	8	4	2	1
合計	65	42	23	11	6

■ は警報　　■ は注意報　　「空欄」：患者発生数０

Ⅲ　表Ⅱ以外の感染症法対象疾患　（注：届出数は速報値です）

（ 9）結核（二類全数把握疾患）：弘前１人、八戸２人、上十三３人、青森市２人　（20年計：388人）
（17）Ｅ型肝炎（四類全数把握疾患）：弘前１人　（20年計：　2人）

感染症の窓　水　痘

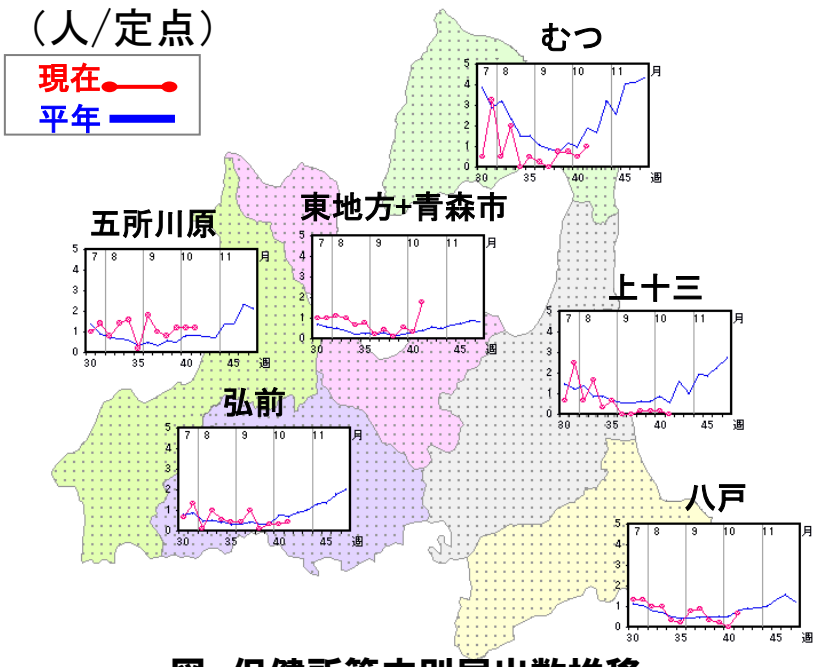

図　保健所管内別届出数推移

水痘は、10～20日の潜伏期間の後、**発熱、倦怠感、発疹**が見られます。発疹は、全身性（頭皮、体幹、四肢、鼻腔など）でかゆみを伴い、紅斑、丘疹を経て、短時間で水疱となり、痂皮化します。水疱が痂皮化するまで感染性があります。感染経路は、ヒトからヒトへの飛沫感染であり、現在、東地方、青森市保健所管内において増加傾向にあることから他の管内においても注意が必要です（図）。

家族内２次感染が多いことから、同居家族に発症者がいる場合は、注意が必要です。ワクチン接種については、医療機関、保健所等に相談することをお勧めします。

関連情報サイト：保健衛生課　こどもの感染症に注意しましょう　↓
http://www.pref.aomori.lg.jp/welfare/health/2008-0630-pediatric_infectious_disease.html